



平成22年国勢調査について

平成22年 7月 1日
千葉県総合企画部統計課
043-223-2235

平成22年10月1日（金）に、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、我が国に居住するすべての人を対象とした統計調査で、その結果は、行政の情報基盤として各種施策の基礎資料となるとともに、県民や企業にも幅広く活用されます。

近年、個人情報保護意識の高まりや調査員が接触することが困難なオートロックマンションの増加、不在がちな若年単身者や外国人の増加などにより、調査環境が厳しくなっており、県民の一層の理解と協力が必要となっています。

このため、県では、国・市町村のほか、経済・福祉等の各種団体、マンション管理団体等とも連携して、きめ細かい広報・啓発を展開し、調査の正確かつ円滑な実施を図ってまいります。

1 平成22年国勢調査の概要

(1) 目的

我が国の人口及び世帯数並びに男女別、年齢別、産業別等の人口構成、家族類型別等の世帯構成などの実態を総合的に把握して、各種行政施策その他の基礎資料を得る。

(2) 調査期日、調査対象

- ア 調査期日 平成22年10月1日（金） 午前零時
- イ 調査期間 平成22年9月23日（木）～10月24日（日）
- ウ 調査対象 国内に住んでいるすべての人（外国人を含む。）

(3) 調査の流れ

総務省統計局－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯

〔 県内：調査区数 46,026
指導員数 4,603人 調査員数 32,764人 世帯数 約250万 〕

(4) 調査事項（20項目）

- ア 世帯員に関する事項（15項目）…氏名、男女の別、出生年月、国籍など
- イ 世帯に関する事項（5項目）…世帯員の数、住居の種類など

(5) 調査方法

- ア 調査票の配布 調査員が世帯と面接して配布
- イ 調査票の提出 封筒に入れて封をして調査員に提出する方法と、郵送により提出する方法のいずれかを選択

(6) 調査結果の利用

- ア 行政施策の基礎資料としての利用（防災対策等の施策の実施や計画の策定など）
- イ 学術、教育、民間など広範な分野で利用（人口の将来推計、企業の需要予測など）
- ウ 法定人口としての利用（衆議院小選挙区の画定の基準など）



2 平成 22 年国勢調査千葉県協力者会議の開催

(1) 日 時 平成 22 年 7 月 1 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時 30 分

(2) 場 所 ホテルプラザ菜の花 4 階 中会議室 (楨)

千葉市中央区長洲 1-8-1

(3) 協力者会議参加団体 計 17 団体

ア 教育関係 千葉県私立大学短期大学協会 他 2 団体

イ 経済関係 (社)千葉県商工会議所連合会 他 2 団体

ウ 福祉・医療関係 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 他 3 団体

エ 在留外国人支援関係

(財)ちば国際コンベンションビューロー千葉県国際交流センター

オ マンション管理関係 (社)千葉県宅地建物取引業協会 他 5 団体

(4) 内 容

ア 知事あいさつ

イ 講演 「平成 22 年国勢調査の実施に向けた取組」(総務省)

ウ 議題 ・平成 22 年国勢調査に関するお願いについて
・意見交換

(5) 会議の役割

ア 調査活動に対する助言や支援

国勢調査員等の正確かつ円滑な調査活動に資するため、団体内部や関連企業、
会員等への事前の働きかけ等による調査活動に対する支援

イ 調査実施の周知・広報

広報用リーフレット・ポスターの団体内部、会員等への配布・掲示、各団体
の広報紙等への広報記事の掲載

《参考》

1 国勢調査の実施根拠等

国勢調査は統計法に基づき 5 年ごとに実施されており、平成 22 年調査は大正 9 年の
第 1 回目から数えて 19 回目に当たります。

2 平成 22 年国勢調査の特色

○ 人口減少社会における最初の国勢調査

平成 22 年国勢調査は、我が国が人口減少社会となって実施する最初の調査であり、
その結果は児童福祉、高齢者の介護・医療、雇用政策や地域の活性化など、我が国が
直面する課題に対する施策に活用されるとともに、日本の未来を考えるために欠くこと
のできないデータになります。

○ 世界人口センサス計画の一環として実施

国際連合は、食料、エネルギー、環境などの地球規模の諸課題に適切に対応するため、
世界各国に 2010 年を中心に世界人口センサス計画の参加を勧告しており、我が国の
平成 22 年国勢調査はその一環として実施します。

3 結果の公表

平成 23 年 2 月 人口・世帯数の速報結果を公表します。

平成 23 年 6 月～ 年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を順次公表します。